

認定こども園の園庭における保育者の援助の方略の多様性 — 自由記述のテキスト・マイニングによる分析より —

石倉卓子¹, 香曾我部琢², 竹田好美³, 中田範子⁴

¹富山国際大学,²宮城教育大学家庭科教育講座,³富山国際大学,⁴東京家政学院大学

2018年の認定こども園の園庭に関する質問紙調査において、幼児が豊かな経験をしていると保育者が感じた遊びに対し、幼児の思いをとらえて行った援助について自由記述された105園のデータを、KH Coderにて、頻出語と共起ネットワークを用いて分析した。共起ネットワークでの分析の結果、9個のSubgraphに分けられ、「自然物の特性の活用」「園庭にある身近な素材を利用する姿への共感」「園庭での援助の必要性や方法を意識した関わり」「園庭での遊びに必要な素材や道具の準備」「園庭の素材や道具を使った幼児との協働」「様々な自然の色への気付きの促し」「自然の色が出る素材や方法の提供」「自然物を使用した遊びの発展のための直接的関与」「園庭の道具や素材を使った遊びが楽しく感じられる配慮」「自然物に関する発見や気付きの共有」が導き出された。多次元尺度では、直接・間接的な援助、援助の必要性和幼児の主体性をとらえた援助として意味付けられた。

キーワード： 認定こども園、園庭、豊かな経験、保育者の援助、テキスト・マイニング

1. 問題の所在

幼保連携型認定こども園における教育及び保育の基本は、園児の生活全体が豊かなものとなるよう努めることである。そして、保育者は、園児との信頼関係のもと、園児が自ら安心して身近な環境に主体的に関わり、環境との関わり方や意味に気付き、これらを取り込もうとして、試行錯誤したり、考えたりするようになる幼児期の教育における見方・考え方を生かし、その活動が豊かに展開されるよう環境を整え、園児と共によりよい教育及び保育の環境を創造するように努めなくてはならない[1]。

田尻(2012)は、保育者の3つの役割として、環境要素の1つとしての保育者、コーディネーターとしての保育者、子ども同士のかかわりを促す保育者を挙げており、幼児にとって保育者は最も身近な人間環境であること、子どもの活動の場所と内容を提供する役割があること、子どもと環境とのかかわりを方向付けること、子どもの人的環境を調整し、かかわりを促す役割があることを

述べている[2]。

また、幼児の主体性や遊びの充実と保育者の援助の関係についての研究では、山本(2015)が、4,5歳児の主体性と保育者の援助の関係について行動描写法を用い、4,5歳児の主体性が発揮された時の保育者の援助のタイプとして主に「示唆」「協同」「受容」「見守る」「関与なし」が観察されたと報告している[3]。工藤(2016)は、自身の保育実践を振り返り、幼児の遊びの充実と保育者の援助について事例分析を行い、幼児の遊びが充実するには、モノや人と存分にかかわることの出来る時間や空間の保障、一つ一つの遊びが関連づくような配慮、一人の遊びが周囲の幼児に広がるような保育者の援助が必要であると述べている[4]。

では、園庭での保育者の役割についてはどうであろうか。近年、日本においても保育・幼児教育施設の園庭研究に関して大規模調査が行われるようになった。これまで、園庭研究については物的環境や遊びに関わる研究が多かったが、園庭での遊びの中での幼児の

経験についても調査が進んでいる。

辻谷ら(2016)は、物理的環境が多様であれば子どもの経験は多様になる、としており、特に砂場は多様な経験ができることされ、主に、いろいろな発想を形にできる場や想像を膨らませることのできる場として報告している[5]。また、辻谷ら(2017)は、質問紙調査において、保育施設が園庭において実施・重視している内容について検討し、子どもの遊びの様子を見ることや子ども間の関わる機会を作ることについては、施設間で共通して重視・実施していること、「自然を生かした活動」は、実施したいが十分にはできない現状があること、子どもが疑問に思ったことを試したり表現したりする経験を重視する施設では、保育者設定の活動に対する価値や実施の評定が低く、体力や運動技能の育成を重視する施設ではその逆であることを報告している[6]。

また、園庭での保育者の援助に踏み込んだ研究では、石倉ら(2019)が、園庭での遊びの質を保育教諭の筆記記録から分析し、5領域の中で、人間関係、環境の内容を多く経験していることを報告している[7]。

しかし、園庭での幼児の豊かな経験と保育者の援助の関係性について言及している研究は極めて少ない。

2. 研究の目的

認定こども園における園庭での幼児の豊かな経験を生み出す保育者の援助について明らかにする。本研究では、幼児の豊かな経験を、主体的な活動を通して発達や学びを促す経験として取り上げ[8]、保育者の援助については、「幼児の思いをとらえた援助」として分析する。

3. 研究方法

全国の認定こども園 400 園に対して、2018(平成 30)年 1 月 23 日(火)～3 月 5 日(月)に質問紙調査「園庭での遊びと保育者の援助についての調査 2017」を行った[9]。返送された中での有効回答 105 園の自由記

述を以下の方法で分析する。設問内容は、園庭での 1 年間の遊びの中で、幼児が豊かな経験をしていると感じた遊びを 1 つ挙げ、その際に保育教諭が幼児の思いをとらえて行った援助についてである。

3.1 分析方法の選定について

研究目的に迫るために、テキスト・データを用いて、そこで用いられる語彙の特徴やその関連性から、回答者の意識や観点を統計的に分析する「KH Coder」を用いることで、保育者が幼児の思いをとらえて行った援助を統計的な視点で明らかにしようと考えた。

3.2 KH Coder で分析方法について

KH Coder は、社会調査の分野において、テキスト型データを統計的に分析するためのソフトとして、樋口(2007)によって開発された。とくに、本研究では、(i)頻出語と(ii)共起ネットワークを用いることで、保育者が園庭での援助を示す言葉として、どのような言葉を用いているのか、その数量とそれらの語の出現の共起の実相について明らかにしようと考えた。とくに、共起ネットワークでは、出現数の多さをプロットの大きさで示し、その出現パターンの強さを線で結んだネットワークを描いた。共起ネットワークで用いた共起係数は 2.0 で設定して分析を行う。なお、参考までに、多次元尺度からも分析を試みる。

3.3 分析の手続きについて

本研究では、まず、自由記述について頻出語を抽出した。分析にあたっては、助詞や助動詞などの文章において当たり前に必要な語は除外するとともに、「子ども」、「幼児」、「子」、「園児」などの同じ意味を持つ語彙については、「園児」に、また、「保育教諭」、「保育者」、「教諭」などの似たようなジャンルの語彙については、「先生」に置換した。同音異義語については、差別化を図るためにひらがなや漢字に分けて表記した。「声がけ」「言葉かけ」、「言葉を掛ける」などについては、幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説にある「言葉掛け」に置換し、「アドバイス」、「助言」、「援助」などにつ

いては一見似たような言い回しだが、援助に関する微妙なニュアンスが感じ取れたため、そのままの形で残すこととした。なお、「園庭」、「ままごと」、「色水」、「異年齢」、「雨樋」「言葉掛け」などの専門的な用語については、強制的に抽出した。

3.4 研究協力者について

質問紙の送付先の選定は、都道府県の公式サイトに公開されている認定こども園を検索し、名簿掲載順に、また、地域や類型、設置主体が偏らないよう配慮した。

都道府県園数の比率から送付数を決定して質問紙を郵送し、園の代表者に記入を依頼した。全体の送付数は、2017(平成 29)年度の認定こども園数 4,001 の 1 割を目途として、400 とした(表1参照)。近年、保育・教育施設への質問紙調査の頻度が高くなっていることから、現場の理解を得るため、一般社団法人全国認定こども園連絡協議会及び全国認定こども園協会に文書で協力依頼した上で調査を行った。

表1 質問紙の都道府県別送付数及び返送数

	都道府県	送付数	返送数												
1	北海道	22	5	13	東京都	9	2	25	滋賀県	6	2	37	香川県	3	1
2	青森県	19	9	14	神奈川県	8	1	26	京都府	4	0	38	愛媛県	5	2
3	岩手県	5	1	15	新潟県	9	2	27	大阪府	40	19	39	高知県	3	1
4	宮城県	2	2	16	富山県	7	2	28	兵庫県	31	6	40	福岡県	7	2
5	秋田県	6	3	17	石川県	11	2	29	奈良県	4	0	41	佐賀県	5	2
6	山形県	4	1	18	福井県	7	2	30	和歌山県	3	0	42	長崎県	9	2
7	福島県	6	1	19	山梨県	4	1	31	鳥取県	3	1	43	熊本県	9	2
8	茨城県	15	5	20	長野県	5	1	32	島根県	3	1	44	大分県	9	1
9	栃木県	8	2	21	岐阜県	7	2	33	岡山県	5	1	45	宮城県	12	3
10	群馬県	13	2	22	静岡県	15	2	34	広島県	8	1	46	鹿児島県	12	4
11	埼玉県	6	3	23	愛知県	10	5	35	山口県	4	3	47	沖縄県	3	2
12	千葉県	8	3	24	三重県	2	0	36	徳島県	4	0		合計	400	115

4. 結果と考察

調査の結果、115 園から返送があった(回収率 28.75%)。類型の割合は、幼保連携型が約 7 割(84 サンプル)、幼稚園型が約 2 割(22 サンプル)、保育所型が約 1 割(9 サンプル)、認定こども園として認定されてからの年数については、3 年未満が約 2 割半、3~5 年未満が約 5 割、5 年以上が約 2 割半であった。設置主体別にみると、学校法人が約 4 割半、社会福祉法人が約 4 割、公立が約 1 割半であったが、移行情報としては、「幼稚園からの移行」の割合が多く約 4 割半、次に「保育所からの移行」が約 3 割半、「保育所と幼稚園を統合」が約 1 割半であった。回答者は「園長」が最も多く 4 割以上、次に「主任」が 2 割半、「副園長」が約 2 割

と続いた。また、回答のあった認定こども園すべてが同一敷地内に園庭があった。本研究の対象児は幼児だが、1 号、2 号認定の在園児数をみると、「学校法人」では 1 号認定の園児、「社会福祉法人」では 2 号認定の園児が、50 名以上在園している割合が高い傾向にあった。なお、幼児クラスのある階をみると、「1 階」が約 8 割と高く、「2 階」は約 4 割半、「3 階」はごくわずかであった。

このような性格をもつ回収サンプル 115 のうち、園庭での遊びの自由記述での有効回答は 105 園であり、それらを基に頻出語と共起ネットワーク、多次元尺度法にて分析を行った結果を以下に示す。

4.1 頻出語について

頻出語については、助詞や助動詞などの文章において下の方に記した(表 2 参照)。
 いて当たり前に必要な語は除外し、10 以上のものを以

表 2 頻出語の種類と出現数(一部)

10 以上の頻出語(名詞・サ変名詞・動詞・名詞 C・タグ)							
園児	74	水	26	受け止める	16	友達	12
一緒	37	用意	21	見守る	15	楽しむ	12
作る	37	思い	21	遊ぶ	15	泥	11
考える	27	言葉掛け	18	気持ち	14	場所	10
遊び	26	使う	17	先生	13	色	10

4.2 共起ネットワーク

共起ネットワークでの分析の結果、9 個の Subgraph に分けられることが示された(図 1 参照)。なお、多次元

尺度法にて分析した図は以下のものであった(図 2 参照)。

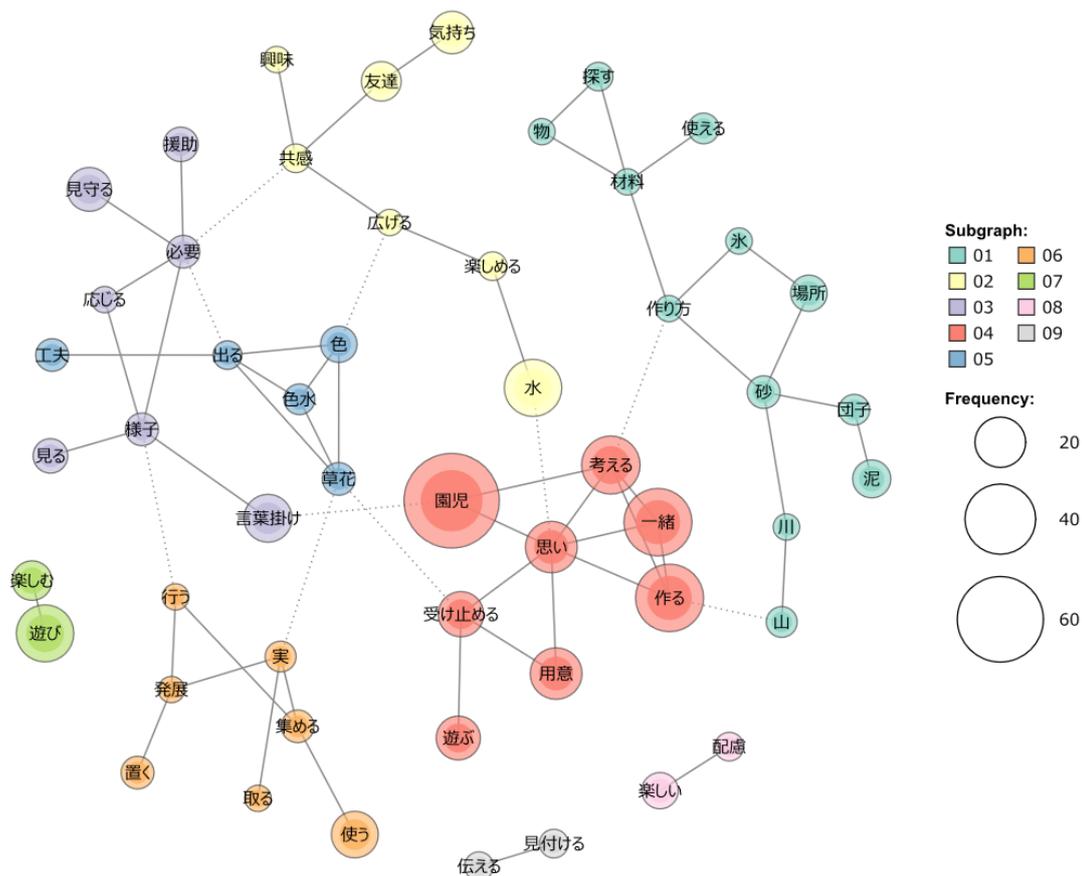


図 1 園庭の遊びにおける幼児の豊かな経験に関する“保育者の援助”

を「園庭での物の準備と援助の必要性を意識した関わり」とラベル付けした。

04 は、最頻出語である「園児」をはじめ、「思い」を中心に「考える」、「一緒」、「作る」が関連付けられており、さらに、「受け止める」、「用意」、「遊ぶ」が共起していることが示された。園児の思いに寄り添い、その思いを実現する素材や道具などの園庭環境を用意することで、遊びの中で一緒に考え、一緒に作ることで、その思いを受け止める援助を行っていることが示された。例えば、「玩具の用意を行い、遊びを発展していけるよう一緒に考えた」、「必要な物の用意をし、気持ちを高めた」が記述されていた。そこで、Subgraph04 は「園児の思いを受け止めるための素材や道具の準備などの協働的な援助」とラベル付けした。

05 は、「色水」を中心として、「色」、「草花」、「出る」、「工夫」が関連しており、草花の遊びを通して「できた色水の喜びや色の変化」、「色が出ずに困っている園児に対してあさがおの花びらなら色が出ることを教えた」、「草花の色と色水の違い」、「すりばちを使って色が出やすいよう工夫したり」という経験をしていることから、Subgraph05 を「草花という自然物の色の気付きを促す援助と、色を出せるような素材や方法の提供」とラベル付けした。

06 は、「使う」、「集める」、「行う」、「発展」、「取る」、「置く」、「実」によってネットワークが形成されている。主に、行為を示す動詞が多く共起しており、保育者が幼児の思いをとらえて「実」を使った遊びを発展させるために、園庭で行う直接的な援助に伴う行為が多く示された。例えば、「実を集められる玩具の用意を行い、遊びを発展していけるよう」、「実や草花を集めて、持ち寄るようにした。」などが記述されていた。そこで、Subgraph06 を「自然物を使った遊びの発展を生み出すための保育者の行為による直接的な援助」とラベル付けした。

07 は、「楽しむ」「遊ぶ」の動詞が関連付けられている。この場合、「楽しめる」は「楽しめるようにする」などの

援助の方向性が示されているのに対し、「楽しむ」は楽しんでいる状態を示す。幼児が遊ぶ姿から思いをとらえて援助する。「カップが欲しいとの思いを受け止め、カップを用意して一緒に色水遊びを楽しんだ」等、幼児の思いを受けとめて一緒に遊びを楽しむ姿が記述されていた。そこで、Subgraph07 を「遊びを楽しみながら援助する」とラベル付けした。

08 は「楽しい」「配慮」で構成されており、幼児が園庭での遊びを楽しめるための配慮が必要であるととらえることができる。園庭での遊びには、身体を動かす遊びやルールのある遊び、自然物を取り入れた遊びなど多種多様あるが、それぞれの遊びに応じた工夫されている。記述例として、「難しい動きに挑戦できるような配慮」「リレー遊びでじゃんけんに負けた子に対する配慮をすることで遊びの楽しさを感じる」「自然物を研究できるような配慮」等が挙げられ、Subgraph08 を「園庭での遊びを楽しいと感じられるような配慮」とラベル付けした。

09 は「見付ける」「伝える」で構成されており、遊びを豊かにするためには、幼児が発見した物や気付いたことを他の幼児が自然に気付くことが出来るよう環境を構成したり、保育者がその遊びを意図的に伝えたりする援助が必要であると考えられる。記述例として、「使えそうな素材を見付けやすいところに配置する」「虫を入れ物に入れ友達に見せやすいようにしたりにする」「友達との遊びの共通点を見付け意図的に伝えている」等の援助が見られることから、Subgraph09 を「自然物に対する発見や気付きを共有できる援助」とラベル付けした。

また、園庭の遊びにおける幼児の豊かな経験に関する“保育者の援助”の多次元尺度(図 2)をみると、園児の思いや気持ちを大事にした援助が中心概念にあり、Y軸については、上側に、「共感」「見守る」「応じる」「言葉掛け」などがあるため、幼児への直接的な援助、下側には「砂場」「泥」「道具」「水」「置く」「団子」「山」「川」などがあるため、素材や道具を準備したり使用したりする間接的な援助と意味付けた。また、X軸につい

ては右側に、「虫」「探す」「実」「取る」などが記載されているため、幼児が主体的に進めていく遊びととらえ、左側は、「草花」「色」「用意」「広げる」「発展」などがあるため、保育者が援助しながら進めていく遊びと意味付けた。これらのことから、幼児が園庭での豊かな経験をするためには、直接・間接の援助と、援助の必要な遊びと幼児の主体性を大事にする遊びを意識し、見極める目が必要であることが考えられる。なお、「楽しい」「楽しむ」「楽しめる」のように「楽し」に関する語が複数現れていることから、援助する際の大事な指標と言えらる。

5. 総合考察

本研究では、「幼児の豊かな経験」をしたと思われる遊びにおいて、「幼児の思いをとらえて行った援助」の自由記述を頻出語や共起ネットワークから分析したが、ラベリングした結果を再度まとめると、「自然物の特性を活かした遊びに対する援助」「身近な素材の特性を利用して遊ぶ姿に共感しながらの援助」「園庭での物の準備と援助の必要性を意識した関わり」「園児の思いを受け止めるための素材や道具の準備などの協働的な援助」「草花という自然物の色の気づきを促す援助と、色を出せるような素材や方法の提供」「自然物を使った遊びの発展を生み出すための保育者の行為による直接的な援助」「遊びを楽しみながら援助する」「園庭での遊びを楽しいと感じられるような配慮」「自然物に対する発見や気づきを共有できる援助」となる。

実際に援助することを想定した具体的なまとめを試みると、保育者は、砂、水、草花、実などの自然物・身近な素材の特性を活かして遊べるようにすること、それらの特性を活かして遊んでいる幼児に共感しながら援助すること、材料や道具の準備をしつつも援助の必要性を意識して関わったり、幼児と一緒に考えたり作ったりする中で、幼児の思いを受け止めたり、気持ちを高めたり、遊びを発展させたりというような協働的な援助を心掛けること、自然物の色に気付けるように、草花の色を

出せるような道具や方法を伝えること、実や草花を集める道具を用意して、それらを使った遊びが発展するようにすること、遊びに必要な道具を準備しながら幼児と一緒に遊びを楽しむこと、難しい動きへの挑戦やリレー遊び、自然物の研究などで遊びを楽しめる配慮を行うこと、幼児が発見した物や気付いたことを共有できるようにすること、ということになる。

なお、園庭ならではの援助について述べると、水、泥、砂、草花などの自然物を使う遊びの援助が、その中の一つとして挙げられる。園舎内でも様々な素材を使用して遊ぶ姿が見られるが、「自然材」[10]には感性の鈍化を防ぐ豊富な「材」が存在し、また、感性の惰性を防ぐ「変化」があると考えられ、その魅力に幼児が惹かれる点からも、本研究でのラベル付けで自然物というフレーズが頻出していることが頷ける。また、自然材の遊びから生まれる表現行為は多様であること、自然材の特性が、幼児の表現行為や使用する道具や場を規定する場合があると推察されていることから[11]、保育者自身が自然物の多様な特性と道具の関係性、その教育的価値を確かめ、学ぶことで、幼児の豊かな経験が保障される援助が可能となることを示唆していると言えよう。

以上のように、園庭での援助について分析を行ってきたが、本研究で分析した自由記述は、あくまでも一園一事例のため、豊かな経験や援助についての偏りも考えられる。また、幼児の思いをとらえて行った援助についても、どのような思いをとらえたのか、という視点も、園庭での保育の質を問う場合に必要であると考えため、保育者の思いや意識が明らかになるような質問のあり方も含めて、今後検討していく必要がある。

田尻ら(2012)は、「園庭とは、そもそも園舎と一体的であり、かつ対比されるものでもある」「園舎内とは異質でより多様な環境のもと、主体的かつ自由な発想で思う存分体を動かせる園庭は子どもの心身の発達に必要な不可欠な環境そのものである」と述べているが[12]、将

来的には、様々な形態の園庭において、園庭を園舎と一体的にとらえながら、幼児が豊かな経験をするための保育者の援助について考えていきたい。そして、保育者自身が日常的に自己評価できるようなスケールを作成し、保育の質、保育者の質を高められる方法を模索していきたい。

6. 参考文献

- [1] 内閣府・文部科学省・厚生労働省: 幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説, 第 1 章総則, 第 1 節幼保連携型認定こども園における教育及び保育の基本及び目標, p.26, フレーベル館 (2018).
- [2] 田尻由美子・無藤隆: 子どもと環境 -基本と実践事例-, pp26-27, 同文書院 (2012)
- [3] 山本淳子: 子どもの主体性と保育者の援助のタイプの検討, 大阪総合保育大学紀要, 第 9 号, p.247, (2015).
- [4] 工藤ゆかり: 幼児の遊びの充実と保育者の援助, 帯广大谷短期大学紀要, 第 53 号, p.19 (2016).
- [5] 辻谷真知子・宮田まり子: 《報告》保育・幼児教育施設の園庭に関する調査～子どもの育ちを支える豊かな園庭とは?～最終版 2, 東京大学, 発達保育実践政策学センター, (2017)
- [6] 辻谷真知子・秋田喜代美・杉本貴代・石田佳織・宮田まり子・宮本雄太: 保育施設における園庭の実践と価値観の検討, 日本教育心理学会第 59 回総会発表論文集, p.640 (2017).
- [7] 石倉卓子・竹田好美・岩城愛・水島志穂子・横田美咲: 認定こども園の園庭における遊びの質を考える—保育教諭がとらえた幼児の経験から—, 富山国際大学子ども育成学部紀要, 第 10 巻, 第 2 号, p.19 (2019).
- [8] 前掲[1] 第 1 章総則, 第 3 節幼保連携型認定こども園として特に配慮すべき事項.3 環境を通して行う教育及び保育, p.126.
- [9] 石倉卓子・竹田好美・神長美津子・宮里暁美・建部謙治・田尻由美子: 「認定こども園における遊びの質を保障する園庭環境評価規準(幼児版)の試案作成」研究成果(一部公開): 科学研究費助成事業 基盤 C[15K01778]
- [10] 石倉卓子: 保育内容の指導法に関する一考察～自然とかかわる保育環境を通して～, 富山短期大学研究紀要, 第 43 巻, 2 号, p.7(2008)
- [11] 石倉卓子: 幼児期にふさわしい園庭環境の検討—物質としての自然材の視点と表現行為, 富山国際大学子ども育成学部紀要, 第 3 巻, p.1 (2012)
- [12] 前掲[1] p.37.